

2020年度

学校法人東京理科大学 事業計画書

目 次

I. はじめに	1
II. 学校法人東京理科大学	
(1) TUS VISION 150 及び中期計画 2021	2
(2) 教員組織	2
(3) 事務組織	3
(4) 経営企画	3
(5) 出資会社事業	4
(6) 管財	4
(7) 広報	4
(8) ICT	5
(9) リカレント教育	5
III. 東京理科大学	
1. 教育	
(1) グローバル人材育成のための教育プログラムの開発・推進	6
(2) 特色ある教育プログラムの実施	6
(3) 教育の質保証に向けた方策の充実	7
(4) 教育の質向上のための教育課程の整備	7
2. 研究	
(1) 研究における世界的プレゼンスの向上	8
(2) 外部資金獲得の増加	9
(3) 世界に通用する多様な研究人材の育成・獲得	9
(4) 研究環境・支援体制の整備	9
3. 学生支援	
(1) 学生支援体制の充実	10
(2) 多様な学生への支援策の充実	10
4. 国際化推進	
(1) 学生の国際化	11
(2) 教員の国際化	11
(3) 教育研究環境の国際化	12

I. はじめに

本学は、1881年に創立されて以来、「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」との建学の精神のもと、真に実力を付けた学生のみを卒業させるという「実力主義」の伝統を貫き、科学技術の発展を支える多くの人材を輩出してきました。そして今日、7学部31学科、7研究科30専攻を擁する、我が国私学随一の理工系総合大学に発展しました。

2017年には、本学が創立150周年を迎える2031年度に向けた長期ビジョンとして「TUS VISION 150」を策定しました。このVISIONの中で、本学の2031年の姿として「日本の理科大から、世界の理科大へ」と変革していることを掲げ、その実現のために取り組むべき課題を明らかにしました。

本学の目指すべき姿として「TUS VISION 150」を目標に置きながら2018年までの中期計画では、財務規律や予算立案および執行による財務基盤の強化を図り概ねその目標を達成しました。また2019年度からの中期計画2021(2019~2021年度)では、「世界の理科大」へと飛躍するための基礎を作るべく新たな課題に取り組んでおり、同計画はホームページにて公開しています。

文部科学省における私立大学等経常費補助額は、近年、各大学の総収入のほぼ10%程度で推移しており、今後も漸減傾向が予想されます。本学としましては、経常費補助金の増加が見込めないなかでも財務基盤の健全性を維持しつつ、理科大ならではの教育研究を支援すること、優れた教員を継続的に採用すること、若手教員を育成することにより教育研究力の一層の向上を図ること、教育研究設備を更新すること、入学者数の定員超過を抑制しつつ教員数を維持することで教員一人当たりの学生数比率(ST比)を改善することなどを推進し、学生や教員の教育研究環境の着実な向上に努めていきます。これらの施策は財務的には収支にマイナスの影響を及ぼしますが、財務基盤の健全性を維持しつつ、着実に遂行していきます。

「中期計画2021」で目標とする本学の姿を目指し、キャンパスの再構築、教育研究力のさらなる向上、国際化や多様化、リカレント教育の推進など、本学の価値を高めるための活動や情報発信を強化するとともに、より一層の社会貢献を進めていきます。そのため以下に掲げる諸事業に関して法人と大学が共通の認識を持ち、各キャンパスそれぞれの利点を最大限に活用しながら、より一層の充実を目指していく所存です。

Ⅱ. 学校法人東京理科大学

(1) TUS VISION 150 及び中期計画 2021

学校法人（以下「法人」という。）を取り巻く社会状況が大きく変化する中、その状況に適切に対応すると共に、将来にわたり本学が時代の要請に応え、人材ならびに未来を照らす研究成果を創出する拠点であり続けるため、150周年(2031年)を目指した長期ビジョンを策定しました。さらに長期ビジョン実現に向けた中期計画（3か年計画）及び事業計画（単年度計画）の策定を行っています。

昨年度「中期計画 2018」に続く「中期計画 2021」（2019～2021年度の3か年中期計画）を策定しました。「中期計画 2021」では「世界の理科大」として飛躍するための基盤を作るために、下記の7点を主要な課題としその実現を目指しています。

- ・本学で学びたい勉学意欲のある優秀な学生の確保
- ・学部・学科の改組・再編の実現とキャンパスライフの充実に向けた取り組み
- ・国際化の推進
- ・安定した財務基盤の確立及び発展のための財務戦略の推進
- ・ブランド価値向上
- ・社会人（リカレント）教育の充実
- ・研究力強化のための研究体制の強化と創造的研究の推進

なお、2031年に向けて「東京理科大学 150周年史編纂事業」を計画していますが、その経過年次としての140周年の取り組みの中で140周年史についても検討します。

(2) 教員組織

教員人事においては、継続的に、教育と研究の質を高めるための教員組織の構築を目指します。その実現のため、下記の方策を学長と協力して実施します。

① 将来を見据えた教員採用・若手教員育成の実施

大学は、研究分野の将来性も見据え、その変化に即応していく必要があります。そのために必要な優れた教員の採用、若手教員の育成を実施していきます。

② 多様性を積極的に取り入れた教員採用の実施

女性教員及び外国人教員の比率は、現在、それぞれ12.7%、4.9%となっていますが、2021年に15%、6%にすることを目標とし、多様な人材の採用により教育研究の発展を実現します。

③ 学部学科の再編及び国際化に即した教員組織の構築

2021年度から始まる学部学科の再編計画に必要な優れた教員を適宜採用していきます。

(3) 事務組織

事務総局は、大学の経営に関与し、その発展に貢献する『力のある組織』を目標に掲げ、経営方針に基づいた的確な業務計画を立案し、計画実現のために迅速かつ正確に業務を遂行します。

① 人事制度の継続的な改善改良

2015 年度の新人事制度導入から 5 年が経過し、事務総局が専門性と企画力のある機動的な組織へと発展を遂げるため、様々な観点での制度見直しが必要となっていることから、特に評価・目標管理制度における、職員育成の鍵となる重点要素として、目標達成度への評価基準の明示等、改善改良に向けた施策検討を進めます。

② 労働生産性向上

2016 年度から実施している業務プロセス改革の業務分析結果を踏まえ、労働生産性の一層の向上を図るため、業務標準化及び効率化をさらに推進するとともに、RPA (Robotic Process Automation : 業務自動化)、AI の導入を検討します。

③ 係長以上の女性職員比率の増加

男女共同参画の観点から、継続的に係長以上の役職の女性比率向上を推進していますが、引き続きキャリアに関する制度や研修等の整備を通じ比率の向上に向けた施策の検討を進めます。

(4) 経営企画

「健全経営を堅持し、充実・発展する大学であり続ける」という大学事業経営の基本方針を定め、広く世界に貢献し世界で認められる大学を目指し教育研究活動の充実に取り組んでおり、その実現に向けより安定的な財政基盤の実現に努めています。

財務体質の抜本的改革については 2016 年度から取組みを開始し 2017 年度に経常収支差額のプラスを実現して以来、安定的に黒字化を図れるようになりました。

本年度は、授業料以外の多様な手段により収入を増加させるとともに、不断の改善により支出を抑えることで、安定的な収益構造の堅持に取り組めます。

① 健全財政の維持による教育研究環境の向上

積極的な外部資金の獲得及び着実な投資活動により、更なる収入増を目指すとともに、不要不急な管理経費を削減することで経常収支差額の改善に努めます。また財務規律に基づく施設設備投資中期計画に沿って計画を実施していくことで、フリーキャッシュフローのプラスを維持しつつ、教育研究環境の更なる向上に努めます。

② 寄付金の拡充

2010 年度から、キャンパス維持拡充支援、奨学金支援、教育研究推進支援を目的とした募金として「維持拡充資金(第二期)」を募集しています。これらの目的に加え 2019 年度から課外活動を行っている学生のために課外活動施設拡充支援の募金を開始しました。本年度もこれらの募金活動を継続して実施するとともに、さらなる寄付金獲得に向け多

様な募集形態を検討するとともに、企業からの寄付の増加も目指します。

(5) 出資会社事業

本法人の 100%子会社である東京理科大学インベストメント・マネジメント株式会社を 2019 年 10 月にホールディングカンパニーに改組し、東京理科大学ホールディングス株式会社を設立、株式会社 TUS ダイニング、東京理科大学アカデミックパートナーズ株式会社、東京理科大学インベストメント・マネジメント株式会社の 3 つの子会社を持つ会社へ再編しました。ホールディングとすることで全体のガバナンスを図るとともに、個々の子会社の経営をきめ細かくみることで、既存事業の長期的成長及び新規事業の創出による利益拡大に注力しながら経営基盤の更なる強化を図ります。

(6) 管財

本学の掲げる長期ビジョン「TUS VISION 150」のもと、世界をリードする教育・研究拠点の構築を目指し各キャンパスの地域性・特色を生かしてハード・ソフトの両面で、充実した教育研究環境の整備を図ることを基本方針としています。2016 年度に立案した「長期設備投資計画」及び「中期計画 2021」に基づいて、以下に示す設備投資を実施します。

① 神楽坂キャンパス

既に着手している近代科学資料館の改修工事に加え、キャンパスライフ環境向上のための整備を引き続き行っていきます。

② 野田キャンパス

2020 年 6 月の竣工に向け、学生実験棟の新築工事を進めています。またセミナーハウスの改修工事に着手します。

③ 葛飾キャンパス

2017 年度に取得した葛飾Ⅱ期用地の校舎建築に向け、校舎の仕様及び工事計画の検討を行います。

④ 長万部キャンパス

2021 年度からの国際教育の拠点化に向け、学寮の改修及び新たな教員住宅の建築を行います。

(7) 広報

これまで教育・研究の成果を発信することでブランド価値を向上させてきましたが、ブランドイメージそのものにフォーカスした価値向上策として下記の施策を実施します。

① 140 周年記念事業

2021 年に迎える 140 周年に向け、2019 年度から 140 周年記念事業を開始していますが、今年度は継続して 140 周年につながるブランディング広告の発信や各種イベントを展開していきます。

② 教育・研究ブランド価値の向上に向けた広報発信内容の国際化

本学の研究を世界に向け発信すべく、英語によるプレスリリースを昨年度より展開し、海外でも多くのメディアに研究成果が取り上げられるようになりました。引き続き、積極的に海外へ発信することで、科学技術の発展に寄与し国際社会に貢献します。これにより、世界で広く認められる大学をめざします。

(8) ICT

「中期計画 2021」に基づいた適確な設備投資やシステム整備を行い、教職員、学生及び同窓生に対しセキュアで充実したサービスを提供するとともに、業務の生産性向上に寄与します。本年度はフルクラウド化を目標とした、BCP(Business Continuity Planning)、DR(Disaster Recovery)対応のための外部データセンターの活用をスタートするとともに、外部公開サイトの統合基盤の整備、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)運用体制の整備に伴うサイバーセキュリティ対策の強化に取り組みます。

- ① BCP、DR 対応のための外部データセンターの活用
- ② 外部公開サイトの統合基盤の整備
- ③ CSIRT 運用体制の整備に伴うサイバーセキュリティ対策の強化

(9) リカレント教育

「人生 100 年時代」と言われる昨今、“絶えず学び直しを通じた知識や技術のアップデートが必要不可欠”との方向性が示されています。本学では、この社会的要請に応えるため、「社会人教育・リカレント教育」の場として、2018 年度に設置した社会人教育センターのもとにオープンカレッジを開設し、生涯現役であり続けたい方や社会人としての知識、見識を高めたい方、豊かな教養を身につけたい方を対象とした有意義な講座を開講しており、本年度は、講座内容をさらに充実・拡充させるとともに、大学教育における社会人向け教育の一層の充実を図ります。

① オープンカレッジの拡充

2018 年 4 月に開設した東京理科大学オープンカレッジでは、社会人向けのビジネス講座及び一般教養講座を開講し、2018 年度は累計で約 4,000 名、2019 年度は累計で約 5,000 名が受講しました。本年度は引き続き社会人教育講座・リカレント教育講座の内容を充実するとともに、受講生数のさらなる増加を目指すことで社会貢献を図っていきます。

② 社会人向け教育の充実

就業しながら学習する社会人の入学のハードルを下げるため、2019 年度に薬学研究科に社会人学生コースを設置しましたが、2020 年 4 月からは理学部第二部での長期履修制度を開始するとともに、工学部建築学科夜間主コースを開設します。また、本学におけるリカレント教育の一層の活発化を図るために、企業との連携を強化していきます。

Ⅲ. 東京理科大学

1. 教育

本学が理工系総合大学として世界に通用する人材を輩出するために、「グローバル人材育成のための教育プログラムの実施」、「特色ある理工系教育プログラムの実施」、「教育の質保証に向けた方策の充実」、「教育の質向上のための教育課程の整備」を通して、実力主義教育を実践します。

(1) グローバル人材育成のための教育プログラムの開発・推進

① 全学的な教養教育の推進・充実

教養教育の質の保証を目的に、全学単位で標準化された教養教育プログラムへの転換を図ります。そのために、本学において開講すべき科目とする全学共通科目と、キャンパス・学部単位で特色を持たせた科目を、継続して整備するとともに、各学年に段階的に科目を配置するくさび形の教養教育の実現を目指し、学士課程と大学院課程において教授すべき一般教養科目を検証します。

② 英語教育の推進・充実

実社会において英語を活用できる人材を育成すること、より一層海外の大学との学生の相互交流を可能とすること等を目的に、英語教育を通じた教養教育と専門教育の連携を進めます。具体的には、教養教育では CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment) に基づく到達目標の設定、英語 4 技能 Can Do List の策定とともに、学士課程に高い英語力を持つ学生向けの実用英語 (TOEFL、IELTS 等) 科目を、大学院課程に論文作成・国際会議発表等のための英語に特化した科目を導入することを検討します。

専門教育では、英語による授業の設置を増加させ、学士課程は基礎的な内容を英語で学ぶことのできる科目を導入すること、大学院課程は同一科目を隔年で日本語と英語で行うこと (科目のバイリンガル化) を推進し、英語で実施する科目の単位修得で修了できるコースの設置を目指します。

③ キャリア形成のための教育の充実

キャリア形成のための教育について、初年次教育において涵養すべき知識の 1 つとして位置づけ、社会的・職業的に自立するために必要となる資質・能力を学生自身が主体的に獲得することを目的とした教育を展開します。具体的には、現状の各学部・学科、各機構等における取り組みを踏まえ、初年次教育に関する全学的な方針や涵養すべき知識等を設定したうえで、全学部において同知識の涵養を実現するための方策を検討します。

(2) 特色ある理工系教育プログラムの実施

① 学部横断的な教育プログラムの実施

データサイエンスに係る知識・技術を修得し、Society5.0 時代で活躍できる人材を育成するために、「データサイエンス教育プログラム [基礎]」を導入しており、修了要件を満たした学生に対して、認証書を授与します。これに加え、応用的な知識等を学修できる教育プログラムの導入を検討します。

② 社会人向け教育の充実

社会人の学び直しのニーズに応えるための教育体制を整備します。具体的には、現在導入している薬学研究科における医療薬学従事者向けの博士課程社会人専修コース、本年度から導入する一級建築士の受験資格を得ることのできる「工学部建築学科の夜間主社会人コース」、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することのできる「理学部第二部長期履修制度」等の実績を踏まえ、「データサイエンス教育プログラム」を社会人へ展開することを検討します。

③ ICT を活用した教育の推進

授業収録配信システムの整備によるアクティブ・ラーニングの促進を継続的かつ発展的に運用していくため、これまで作成した映像コンテンツの新たな活用策や、試行的に実施した映像コンテンツを教員自身で作成できるソフトウェアの導入支援と運用策等、BYOD 時代に向けた新たな教育システム構築のための施策を検討します。また、ICT を活用した教育推進のための FD セミナーを継続することで共通認識の醸成、推進を図ります。

(3) 教育の質保証に向けた方策の充実

① 学修ポートフォリオシステムの活用推進

「学修ポートフォリオシステムの整備による学修成果の可視化」の質を担保し、学生の学びを、より質の伴うものへ変革していくため、現状の検証結果に基づいたシステム改修、理解度向上と活用方法修得のための FD の実施、同システムを利用したカリキュラム改善策等、全学的な活用に向けた施策を検討します。

② 教育方法の研修機会の充実と授業評価の充実

新任教員向け FD プログラムを導入し、全新任教員が「本学教員として教育を実践するうえで身につけるべき項目」を修得することを担保します。また、試行的に実施した教員による授業参観を継続することで授業評価の充実を図るとともに、学生による評価（学生参画 FD）の具体的方策について検討し、実施します。

(4) 教育の質向上のための教育課程の整備

① 全学的なカリキュラムの点検・検証・見直し

教育の質を重視したカリキュラムの整備と、学生の学習時間を確保することによる単位の実質化を目標とし、全学的なカリキュラムの点検・検証・見直しを進めます。具体的には、2019 年度に制定した「学科における基礎科目・専門科目等の設置に関する基準」を基に、カリキュラムの検証・見直しを継続して行います。また、一般教養科目において

も 1 授業における適正な履修者数の設定を含めた同様の基準を策定することで、教育課程の見直しを行います。

② 履修計画の可視化とナンバリングの導入

全学で導入した科目ナンバリングにより、教育課程の体系性の理解促進、国際通用性のある環境の整備等を実現します。また、科目ナンバリングの導入に伴い、本学が教育課程の体系性等を示すために既に導入している「科目系統図」、「履修モデル」の在り方について、改めて検討を行います。

2. 研究

本学の建学の精神と伝統ある学風の下、特色ある研究活動を展開し、基礎研究から応用研究まで幅広い分野にわたって世界をリードする研究拠点の構築を実現し、「日本の理科大から世界の理科大へ」と発展することを目指して、以下の施策を実施します。

(1) 研究における世界的プレゼンスの向上

① 理科大ならではの独創的・分野横断的研究の戦略的推進

次世代の研究の芽を育む独創的な研究をより一層推進するとともに、その中から育成された本学としての強みを創出する優れた研究や社会の要請に応える研究を中長期的な視点で戦略的に推進します。そのために、2020 年度は本学として推進すべき特定研究テーマを設定し、教員の発意に基づく分野横断的な連携研究、及び本学の強みの一層の強化や新たな強みの創出を目的とした戦略的な研究に対する予算措置等重点的な支援を強化し、外部資金の獲得によるさらなる展開を目指します。

② 国内・国外研究機関との連携の強化

本学の研究における新たな強みの創出や強化を推進するために、特定研究開発法人、国立研究開発法人、有力な大学等の国内外の外部機関との連携協定の締結を進め、それぞれの得意分野を生かした共同研究の推進、研究を通じた本学学生の人材育成、研究設備の相互利用、大型プロジェクトの獲得、クロスアポイントメント等による研究交流の活性化につなげていきます。

③ 研究の見える化と研究成果の世界への発信の強化

研究力分析ツールや研究発信ツールにより、研究者や組織レベルの研究分析、研究成果の可視化及び世界への発信を強化し、研究における新たな強みの創出と研究プロジェクトの推進につなげることを目指します。

また、国際共著論文を増加させることを目的として、国際共同研究支援プログラムを強化し、さらに論文投稿支援制度においては、ハイインパクトジャーナルへの投稿に対する支援を拡大します。

(2) 外部資金獲得の増加

① 科研費・公的資金・民間資金の増加

基礎研究を含めて広く配分される科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）を外部資金の基盤とし、科研費採択率向上に向けて、申請書のブラッシュアップ制度の確立をはじめ、申請書作成テクニック講座の開催や、科研費申請書の学内事前チェック体制の強化、ブラッシュアップ支援研究費による支援等を行うことにより、さらなる獲得額の増加を目指します。

また、公的機関からの公募研究費や、民間企業との受託・共同研究、研究助成金として得られる研究費の獲得額の増加のために積極的に支援を行います。

(3) 世界に通用する多様な研究人材の育成・獲得

① トップレベル研究者の育成・獲得

優れた研究力を有する教員がさらに研究力を向上できるように、特別研究期間制度を導入し、本学に在籍する教員が世界に通じる研究者へと成長するよう支援します。

併せて、本学の強みの創出や強化、外部資金獲得等につながるトップレベル研究者の獲得に向けたリサーチを強化します。これらにより、世界における本学のプレゼンスを高め、世界をリードする創造的研究拠点となることを目指します。

② 優秀な若手・女性研究者の育成・獲得

優秀な若手研究者及び女性研究者の獲得・育成により、本学の多様性を高め、大学全体の研究の活性化及び研究力の向上につなげることを目指して、若手・女性研究者助成金制度の実行等による支援の充実を図ります。また、セミナー・研修会等を通じて、若手研究者間のネットワークの構築及び国際化支援の面からの情報提供を推進します。

(4) 研究環境・支援体制の整備

① 研究機器センターの戦略的運営

予算を効率的に配分し、継続的かつ戦略的に研究設備を導入するための新制度を運用します。また、「理科大ならではの研究」を戦略的に推進するために、これまでのボトムアップ型の設備導入の他、トップダウンによる大型設備を導入する仕組みを取り入れます。導入した設備の有効活用を目的として、専門技術員を適正に配置することにより、利用者をサポートする体制を強化します。

② URAセンターの機能強化

研究力向上のために、研究戦略・産学連携センター（URAセンター）のワンストップサービス化や、研究・論文分析機能の更なる強化を図ります。そのために、学内外の様々な研修等の機会を通じて個々のURAのスキル水準を向上させます。また、URAの能力標準を含めたキャリアパス確立に向けた本学独自の制度の検討を行います。

3. 学生支援

本学では、学生支援の方針として「正課内外の活動を通じて、正しい倫理観と豊かな人間性を備えた人材を育むための学生支援を行う」と定めています。この方針の下、「修学支援」、「生活支援」、「進路支援」の3つの観点から、「学生支援体制の充実」、「多様な学生への支援策の充実」の2つの項目に重点的に取り組みます。

(1) 学生支援体制の充実

① 学生カルテシステムの充実とその活用

学内のシステム（GAKUEN、CLASS、学修ポートフォリオ、学生カルテシステム）を連携させ、包括的な学生支援を可能とするシステムを構築します。また、学生カルテシステムを用いた進路支援体制の構築を目的として、学生の進路決定状況の登録、及びその管理方法について検討し、学生カルテシステムと連携を図ることで、よりリアルタイムに担当教員やキャリア支援センターがきめ細かいサポートを実施できることを実現します。

② 新たな学生支援に係る組織体制での運営

学生支援機構が設置する学生支援センター及びキャリア支援センターでは、学生個々のニーズに対応した支援の実行に繋がるように、組織体制の見直しを行いました。

この新たな組織体制の下、学生支援センターにおいては、課外活動支援、障害者支援、留学生支援等を、キャリア支援センターにおいては、進路支援、キャリア教育支援等を中心として、実効性の高い支援策を企画・立案し実行します。

(2) 多様な学生への支援策の充実

① 課外活動への支援と活性化の促進

体育系の課外活動団体を対象として、組織体制の見直しや、支援金の一部を学生が主体となって適切に配分する仕組の整備に向けた検討を行います。この結果を踏まえて、文化系の課外活動団体にも展開を図ります。

また、各課外活動団体の活動情報の公開システムの整備を完了させ、運用を開始します。

② キャリア支援策の充実

各学科におけるキャリア支援体制と施策の検証に基づき、初年次から高学年次までの一貫した「本学におけるキャリア教育」の在り方の検討を継続し、順次キャリア支援施策を実行します。

また、学生カルテシステムによるキャリア支援情報の蓄積を継続し、教職員の連携した活用により、学生の進路決定にきめ細かなサポートを実施します。

③ 障がい者支援策の実施

本学における「多様な障害の種別に応じた対応要領」及び「合理的配慮のガイドライン」に基づき、全学的に標準化された合理的配慮及び支援を行います。

また、学生カルテシステムを活用して、教職員が必要に応じた情報を共有し、きめ細か

い支援を行います。

④ 外国人留学生への支援策の整備

外国人留学生ならではの課題の解消に向けて、修学支援の観点から、初年次における基礎科目の学習サポートを行うことを目的とする学習相談室を設置し、生活支援の観点から、専用の相談窓口を設置します。

また、進路支援の観点から、日本企業に勤める外国人留学生のOB・OGを招き、留学生のための就職説明会を実施するとともに、同OB・OGが所属する日本企業への訪問プログラムを計画します。

4. 国際化推進

科学技術、経営、教育の分野で世界レベルのリーダーたる人材の育成を通して、「学際的コミュニティの中で多様性をもった自由闊達な議論を求め、世界各国から人材が集う拠点」となることを目指し、「学生の国際化」、「教員の国際化」、「教育研究環境の国際化」の3つを柱とする施策を実施します。

(1) 学生の国際化

① 大学院生の国際会議発表促進

自らの研究成果を国際会議等で発表できる大学院生数を増加させるため、国際会議で発表する修士学生が在籍する研究室に優先的に予算を配分するほか、「東京理科大学博士後期課程学生国際学会等派遣事業」の利用促進を図り、研究者としてのキャリアの早い段階から、海外で開催される国際会議への参加を促します。

② 海外派遣学生の増員

長期留学する学生を増加させるため、中長期交換留学先の新規開拓を進めるほか、既存の制度を利用しやすくなるよう調整します。また、短期の語学研修プログラムについては、より多くの学生が各自のレベルに応じて語学力の向上を図ることができる環境を整えるため、多様な新規プログラムを開発し選択肢を増やします。

③ 外国人留学生の増員

在学生が、より世界を身近に感じ、多様な価値観に触れることができる環境を作るため、外国人留学生在籍率を将来的に5%とすることを目指します。学部については、昨年度、入試制度を改善して受験の機会を増やしたため、今年度は内外の日本語教育機関における入試広報を更に強化し、志願者数ひいては在籍学生数の増加に繋がります。

また、大学院においても、英語で修了可能なコースの設置を見据えた対応を進めます。

(2) 教員の国際化

① 在外研究員派遣の推進

教員の在外研究を着実に推進するため、各学科において3年に1度は構成員を在外研

究に送り出す指針を設け、本制度により 10 名の教員を海外の研究機関に派遣することを目指します。

② 若手研究者国際会議派遣の推進

若手研究者の国際会議発表を更に増やすため、渡航費の支援に加え、国際会議での発表を想定した事前英語発表対策講座を開講します。

③ 外国人教員の増員

教育のグローバル化を進めるため、全ての学科において外国人教員や海外経験の豊富な教員を 1 名以上配置することを目指します。そのため、助教職における外国人教員の採用を積極的に支援するほか、研究指導に専念するポストにおいてクロスアポイントメント制度の活用促進を図ります。

(3) 教育研究環境の国際化

① 研究室における国際化の推進

研究室において日常的に英語コミュニケーションを経験できる環境構築に向けて、外国人招聘研究者、ポスドク、大学院における外国人留学生の受入れを積極的に支援します。

② 世界を身近にする環境整備

学生の英語学習や海外留学への動機付けを促進するため、インターナショナルラウンジを活用し、海外文化に触れるイベントや海外留学の意義を伝える説明会を充実させます。

③ 国際広報の充実

本学の国際的知名度の向上を目指し、効果的な国際広報を実施します。

